

米国食品安全強化法案の成立及び施行に向けた見通し

平成 21 年度「農林水産物等輸出促進支援事業のうち農林水産物等課題解決対策公募事業」
「米国食品安全強化法案調査」報告会開催のご案内

米国では、過去 2 年間にメラミン混入問題、輸入ペッパーや国産ピーナッツ製品によるサルモネラ食中毒等の食品安全に関わる事件が重なったことから、食品衛生問題への関心が高まり、2009 年には海外での検査拡大を打ち出すなど、食品安全規制を強化する方向で検討が進められています。中でも、食品安全行政全体に関わる「食品安全強化法案」は、2009 年 7 月に下院を通過、現在上院で審議が進められていることが注目されます。

そこで、「食品安全強化法案」の現段階の状況と、将来的な施行によって予想される食品安全行政の変化の内容について、主要な関係者へのインタビューや周辺資料の分析によって把握し、日本の米国向け農林水産物や食品等の輸出に対する影響の有無についての見通しを得ることを目的として、プロマージャパンが同法案に係る調査を実施いたしました。この度、その成果を広く米国の食品市場にご興味をお持ちの日本の業界の方々にご報告するため、米国で調査を実施した現地のコンサルタントを招き、調査結果に関する報告会（通訳付き）を開催します。



ご参加ご希望の方は Email 又は Fax でお申し込みいただけますようお願いいたします。ご希望者多数の場合は、先着順とさせていただきます（定員 100 名）。参加無料。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

報告内容：

1) 食品安全強化法立案の背景

食品安全強化法立案の背景となる、米国の食品安全行政の安全性強化に向けた動きや直近の食品安全に係る事件等を導入として報告

2) 現段階の食品安全強化法案と主要な条項

現段階の食品安全強化法案に基づき、食品安全行政への影響力が大きいと考えられる主要な条項について整理

3) 従来の食品安全行政への主な変更点と輸入への影響

これらの条項がこれまでの食品安全行政にどういった影響を与えるかについて、特に輸入農水産物や食品に与える影響を中心に分析

4) 法案の進捗状況と最新情報

直近の法案の進捗状況を整理し、成立に向けた見通しを示す

5) 米国向けの海外輸出国/業者の見解

米国に食品を輸出する主要な国や業界の見解もとりまとめる

6) 日本からの輸出に対する影響の現段階での見通し

調査結果を踏まえ、法案の日本産に与える影響の有無を評価

調査実施要領：下院・上院関係者、FDA、CDC、学者、研究所、業界団体等、法案審議に係る多数の主要関係者への直接ヒアリングを実施。まさに動きつつある米国食品安全行政の実態をサーベイ。

開催日時： 2010 年 3 月 25 日(木)

13:30～ 受付

14:00～16:00 報告会

開催場所： 東京都千代田区平河町 2-6-3

都道府県会館 4 階 402 会議室



お問い合わせ先：

プロマージャパン 渡辺直子/吉田里絵

TEL 03-6222-0003 FAX 03-3206-0004

info@promarjapan.com

申し込み用紙

米国食品安全強化法案の成立及び施行に向けた見通し

平成 21 年度「農林水産物等輸出促進支援事業のうち農林水産物等課題解決対策公募事業」

「米国食品安全強化法案調査」報告会参加申し込み

2010 年 3 月 25 日(木)14:30~16:30

都道府県会館 4 階 402 会議室

申込日	2010 年 3 月 日
会社名	
部署 役職	
お名前	
TEL	() —
FAX	() —
Email	
コメント	

FAX 送付先:03-3206-0004 プロマージャパン 渡辺/吉田宛

Email 送付先:info@promarjapan.com